

(社会福祉事業)

1 社会福祉事業

- ① 令和6年度 全国研修大会
期 日 令和6年11月7日(木)～11月8日(金)
開 催 地 東京都豊島区
ホテルメトロポリタン池袋
人 員 約600名

(注)「保育を高める研究集会」「全国理事長・所長研修会」は実施しない

永年勤続保育者の表彰(大会内で開催)

選考基準 保育所等に30年以上勤務している施設長及び20年以上勤務している保育士等の職員で、選考委員会で選考されたもの。

内 容 選考された被表彰者に記念品を贈呈し表彰する。

- ② 令和6年度 女性部中央研修会の開催(東京都)
オンラインにて開催予定
- ③ 第45回 全国青年保育者会議の開催(沖縄県)
期 日 令和6年10月2日(水)～4日(金)
- ④ 各ブロック及び各都道府縣市支部施設長・保育士等職員研修会の開催

(2) 出版 『保育界』の発行(毎月)

(3) 家庭児童相談

家庭児童についての各種相談 (月曜～金曜日 10:00～16:00)

(4) 保育情報・資料等の提供

① 保育に関する情報・資料等を収集し、全国支部宛てにメールで随時速報を発信する。
また、個別施設がメールを受信できる仕組みについて拡大を図る。

② ホームページを通じた保育情報の提供
会員専用ページの運用

(5) 組織関係

① 会員の増強

② 支部組織の強化と支部活動の推進

③ ブロックにおける支部相互の連携強化の促進

(6) 会議関係

- ① 役員会
 - a. 理事会
 - b. 評議員会
- ② 運営協議会
- ③ 全国女性部長会議
- ④ 全国青年部長会議
- ⑤ 各種委員会
 - a. 保育問題検討委員会
 - b. 予算対策常任委員会
- ⑥ 委員の派遣（子ども・子育て支援等分科会 等）
- ⑦ 食育の推進に関すること（食育推進全国大会への出展 等）
- ⑧ 保育三団体協議会（日本保育協会・全国保育協議会・全国私立保育連盟）への参画
・令和6年度は全国保育協議会が事務局

(7) 監査関係

- ① 監事監査の実施
- ② 外部監査の実施（会計監査人）

2 保育人材センター事業

(1) 保育士等キャリアアップ研修

e ラーニング及びZoomを用いたオンライン研修の方法で、東京都の指定を受けて実施する。

- ① 乳児保育担当者研修会
- ② 幼児教育担当者研修会
- ③ 障害児保育担当者研修会
- ④ 保護者支援・子育て支援研修会
- ⑤ 保育所等マネジメント研修会

(2) 各種セミナー（にっぽ保育セミナー）

令和5年度に引き続き、オンラインにより各種セミナーを自主事業として実施する。

なお、認定こども園の処遇改善等加算Ⅱに係る研修の実施主体として認定を受けるため、全国47都道府県への申請を予定している。

- ① 乳児保育
- ② 幼児教育
- ③ 障害児保育
- ④ 保護者支援・子育て支援
- ⑤ マネジメント
- ⑥ 食育・アレルギー対応
- ⑦ 保健衛生・安全対策

※テーマは上記7分野となるが、セミナー名称は今後の調整により変更を予定している

(3) 支部等が開催するキャリアアップ研修会への支援

保育士等キャリアアップ研修eラーニングコースの支部等での活用

- ・研修部で作成、運用している「障害児保育」「保護者支援・子育て支援」「マネジメント」「乳児保育」「幼児教育」の保育士等キャリアアップ研修eラーニング5コース(各9～11時間分)について、支部等が主催するキャリアアップ研修会での活用を促進する(原則、有償での提供)。

(4) 研修の開催情報などの提供

協会会員や過去のオンラインセミナー及びキャリアアップ研修の受講者のうち、希望者に対し、研修の開催情報などをメール配信サービスを利用して送付する

(5) 次年度以降の研修プログラムの策定に向けての委員会の開催

(6) その他

- ① 国の動向等を踏まえ必要に応じて新規のセミナーを企画・実施する。
- ② 厚生労働省等の公募事業については当協会の目的と合致する場合に応募する。
- ③ 支部並びに団体・企業等が実施する研修会等の企画・運営の支援
- ④ 研修や保育者養成に関する研究等への協力・支援
- ⑤ 保育の質向上のための情報提供等の協力
- ⑥ 研修会受付や修了証管理に関するシステムの改修・構築(利便性の向上)

3 保育科学研究事業

(1) 保育科学研究所の運営(各種委員会と事業の実施)

- ① 保育科学研究の実施(研究への助成)
- ② 保育実践研究の実施(募集、表彰)
- ③ 機関紙『研究所だより』(年3回)・紀要『保育科学研究』(年1回)の発行
- ④ 保育研究と学術団体等との連絡・協力(日本保育園保健協議会等)

(2) 第12回学術集会の開催

期日 令和6年9月7日(土)

開催地 オンラインにて開催

(3) 公募される事業への応募

厚生労働省実施等の公募される事業については、当協会の目的に合致する場合等に応募する。

(公益事業)

保育士登録事業

(1) 都道府県の保育士(地域限定保育士を含む)登録業務(委託業務)の受託

47都道府県と個別に、保育士登録業務委託契約を締結する。

※特に、個人情報の取扱いに留意する。

- (2) 保育士登録関係資料の配布
「保育士登録の手引き」・「登録変更等の手引き」を作成し、申請を希望する者に配布する。
- (3) 保育士登録に必要な申請書類の受付、点検・確認及び申請者名簿並びに保育士登録簿を作成し都道府県へ進達
 - ① 保育士登録申請書、保育士証書換え交付申請書、保育士証再交付申請書、保育士資格喪失届及び添付書類の受付、点検・確認をする。
 - ② 都道府県に進達するための保育士登録申請者名簿を作成する。
・登録申請書52千人及び書換え交付等申請書26千人を進達予定
 - ③ 都道府県知事の登録決定に基づき保育士登録簿を作成し、都道府県に送付する。
- (4) 保育士登録手数料の収納
都道府県の条例に基づく保育士登録手数料の払い込みをする。
- (5) 保育士証の交付
都道府県知事の登録決定に基づき保育士証を作成し、申請者に送付する。
- (6) 保育士登録に係るオンライン手続のマイナンバー連携
申請者が「マイナポータル」（マイナンバーカードを利用した行政手続き用アプリ）において申請手続きが可能となるよう必要な準備を行う。
- (7) その他
国及び都道府県等と協力して、保育士登録制度の適正な運営を行うとともに、制度の周知や改善に努める。

(収益事業)

収益事業

- (1) 保育関係図書の出版、販売、他社発行図書の監修
- (2) 保育用品等の販売、斡旋
- (3) 保育共済年金の加入促進